

公益財団法人さかた文化財団事業計画

事業方針

公益財団法人さかた文化財団は、酒田市から指定を受けた指定管理者として、土門拳記念館及び酒田市美術館の管理及び運営を行い、それを通じ定款で定める目的達成のため、各事業を実施していく。

土門拳記念館は、日本で初めてできた写真美術館であることを再認識し、広く知らしめるため、令和7年4月1日から、「土門拳写真美術館」と呼称し、改めて写真家土門拳の残した功績と現代における作品の意義・魅力を伝えていく。

酒田市美術館は、市民に親しまれる市民のための美術館という理念のもと、表現芸術の多様性と感動を市民に与えるため、近代及び現代美術作品を中心とする収集展示や、市民の創作活動の発表の場を提供していく。両館とも、地域の文化活動の拠点としての使命、役割をしっかりと果たし、健全な運営と入館者の増に努めていく。

定款で定めた事業は、具体的には下記の通り区分し、実施する。

公益事業

土門拳記念館及び酒田市美術館での作品展示を中心に、市民の文化芸術等に関する活動等の支援及び育成、普及啓発、情報発信、交流及び協働の促進、資料収集、保管、調査研究等を実施する事業

I 土門拳記念館公益事業

1. 土門拳作品展示事業
2. 写真文化普及啓発事業
3. 写真作品等保存管理事業
4. 教育普及事業
5. 土門拳記念館 PR 及び広域情報提供事業
6. 調査研究事業
7. 施設（土門拳記念館）管理運営事業

II 酒田市美術館公益事業

1. 展示事業
2. 美術品保存管理事業

3. 教育普及事業
4. 酒田市美術館 PR 及び広域情報提供事業
5. 調査研究事業
6. 施設（酒田市美術館）管理運営事業

Ⅲ 土門拳記念館・酒田市美術館 交流・協働 促進事業

Ⅳ 土門拳賞及び酒田市土門拳文化賞関連事業

1. 「土門拳賞」受賞作品の展示・保存事業
2. 「酒田市土門拳文化賞」募集選考及び受賞作品の展示・保存事業
3. 写真文化普及啓発事業

収益事業1 作品貸付事業

所蔵する作品を他美術館等の展覧会及び出版社やテレビ企画会社その他へ貸付提供し、収蔵作品を広く伝える事業

収益事業2 資料頒布事業

展覧会に関連する書籍や写真集、物品、及びオリジナルグッズ等の販売事業

収益事業3 施設提供（貸館）事業

市民の創作活動の発表の場として酒田市美術館市民ギャラリーを展示用備品と共に貸し出す事業

令和7年度 公益財団法人さかた文化財団事業計画（詳細）

公益事業

I 土門拳記念館公益事業

1. 土門拳作品展示事業

酒田市の所蔵品である土門拳作品を様々なテーマ設定をもとに構成する展示と、土門と他作家との組み合わせなどによる特別展示からなる。

いずれも、土門拳記念館としての独自性を生かし、写真家・土門拳の残した功績と写真作品の現代における意義・魅力を伝えることを中心に、展示事業を展開する。

（1）特別展示 土門とつながりのある芸術家や同時代の写真家との二人展等

（2）企画展示

所蔵作品の中から、土門作品の多様性を感じることができるよう、テーマの選択や切り口を工夫することで、新鮮な魅力を持った展示を行う。

令和7年度の展覧会案

展覧会名（仮称）		開催期間
1 企画展 「土門拳のスナップショット！」 「墨と黒 ー土門拳の書とモノクローム写真ー」		4月4日～7月6日
2 戦後80年記念特別展 ー写真史上初の2人展ー 「東松照明と土門拳」		7月11日～10月26日
同時開催 「土門拳賞ヒストリー ー写真家と戦争の軌跡ー」 「第31回酒田市土門拳文化賞受賞作品展」		7月11日～9月24日 9月26日～10月26日
3 企画展 「縄文⇄現代⇄土門拳」 「第44回土門拳賞受賞作品展」		10月31日～ 令和8年1月25日
4 企画展 「土門拳のミニマリズム」 「女性と写真」		令和8年1月30日～ 4月初旬

2. 写真文化普及啓発事業

市民の要望やアンケート結果を踏まえ、写真への興味を誘う展示を展開するとともに、写真関連各種団体等と協力し普及啓発に努める。

また、庄内や土門拳に関連した現代の写真家の展覧会や、地域性や写真美術館としての特性を活かしたワークショップの開催といった新しい試みにも力をい

れる。こうした活動を通じ、山形県ひいては東北地方における写真文化発信拠点の一つとして広く認知されることを目指す。

3. 写真作品等保存管理事業

- (1) 原板を含む収蔵品整理保存事業
- (2) ソフトウェアを利用した収蔵作品資料の整理
- (3) 原板のデジタル化事業

4. 教育普及事業

- (1) 偉人マンガ「土門拳」の活用によるスクールプログラム等の実施
- (2) ギャラリートークなど展示作品の理解を深める事業の実施
- (3) 外国語資料、建築資料、子供向け資料の配布
- (4) 写真に対して興味を開く親子ワークショップ、写真教室、カメラオブスクラ等の実施
- (5) 写真展「わたしのこの一枚」の実施
- (6) 館内映像コーナー及び SNS による視聴覚教材の活用
- (7) ミュージアムコンサート等、建物空間を生かす事業の実施
- (8) 飯森山公園との連携 あじさい呈茶の実施
- (9) 酒田市文化芸術関連事業への参画

5. 土門拳記念館 P R 及び広域情報提供事業

- (1) 公式ホームページのリニューアル
- (2) 各媒体による展示情報等 P R 及び観光情報等の提供
- (3) 年間会員券購入者へポイントカード配布
- (4) 土門拳記念館開館記念日の無料開放

6. 調査研究事業

- (1) 所蔵品、特別展の作品・作家、その他に関する調査、研究

7. 施設（土門拳記念館）管理運営事業

条例、規則、仕様書等に基づく適切な管理運営

II 酒田市美術館公益事業

1. 展示事業

(1) 特別展示

年6回程度を目安に、国内外の優れた作品を集めた特別展示を開催する。

令和7年度の展覧会案

展覧会名（仮称）	開催期間	種別
1 コンドウアキのおしごと展	3月15日～5月11日	原画
2 新見美術館コレクション珠玉の日本画展	5月17日～6月29日	日本画
3 明和電機ナンセンスマシーン展	7月5日～9月7日	現代アート
4 花房さくら 木彫展	9月13日～10月19日	彫刻
5 第80回県美展・第67回こども県展	11月5日～11月10日	総合
6 山本高樹ジオラマ×太田隆司ペーパーアート展	11月15日～ 令和8年1月18日	造作

（2）一般展示

所蔵作品のなかから、テーマ性を持たせた企画展示、作家中心の常設展示など、年4回程度の展示替えをし、変化と魅力を持たせた展示を行う。

2. 美術品保存管理事業

- （1）美術品管理台帳の作成
- （2）収蔵作品の画像資料の作成

3. 教育普及事業

- （1）ワークショップの実施
- （2）子ども絵画展の開催
- （3）A Vでの視聴覚教材の活用
- （4）スクールプログラムの実施
- （5）酒田市文化芸術関連事業への参画

4. 酒田市美術館PR及び広域情報提供事業

各媒体による展示情報等PR及び観光情報等の提供

5. 調査研究事業

- （1）所蔵品、特別展の作品・作家、その他に関する調査、研究
- （2）展覧会の作品調査

6. 施設（酒田市美術館）管理運営事業

条例、規則、仕様書等に基づく適切な管理運営

Ⅲ 土門拳記念館・酒田市美術館 交流・協働 促進事業

合同学芸部門会議及び財団経営企画会議(事務局、学芸員)を定期的に開催し、各事業を実施する。

1. 連携企画事業

新統合財団設立の趣旨に基づいて、学芸員をはじめとする職員が相互に交流し、統合によるスケールメリットを具現化することを目標とした事業。

2. 教育普及事業

- (1) 酒田市文化芸術基本条例及び計画に基づく関連事業への共同参画
- (2) スクールプログラムの実施
- (3) インターンシップ等の相互受入れ
- (4) 教育委員会及び地域の小中学校と連携した教育普及活動

3. 館PR及び地域情報提供事業

- (1) 各館及び広域情報の相互提供

4. その他

- (1) 各種共通券等の作成

Ⅳ 土門拳賞及び酒田市土門拳文化賞関連事業

1. 「土門拳賞」受賞作品の展示・保存事業

毎日新聞社主催土門拳賞受賞作品を展示・収蔵する事業。

令和7年度は、第44回受賞作品を展示し、期間中関連イベントを行う。

2. 「酒田市土門拳文化賞」募集選考及び受賞作品の展示・保存事業

- (1) 第31回酒田市土門拳文化賞作品募集と選考及び受賞作品の展示・収蔵
- (2) 第32回酒田市土門拳文化賞作品募集
- (3) 第31回酒田市土門拳文化賞受賞作品の東京展、大阪展の開催

3. 写真文化普及啓発事業

酒田市土門拳文化賞友の会との連携のほか、賞に関連する普及啓発及び情報発信する。

収益事業1 作品貸付事業

所蔵する作品を美術館、出版社及びテレビ企画会社等へ貸付提供し、収蔵作品を広く伝える事業

収益事業2 資料頒布事業

展覧会に関連する書籍や写真集、物品、及びオリジナルグッズ等の販売事業

収益事業3 施設提供（貸館）事業

市民の創作活動の発表の場として酒田市美術館市民ギャラリーを展示用備品と共に貸し出す事業